関連説明第1号補足資料

<修正箇所の新旧対照表>

修正 ページ	修正後	修正前	備考		
				意見の概要	市の考え方
3	札幌市まちづくり戦略ビジョン (平成25年第2) 割す 都市づくりに関する事項 割す 他の分野別計画など、都市再開発方針・総合交通計画 エ北利用計画制度の運用方針 第2次都心まちづくり計画・地域ごとのまちづくり計画・地域ごとのまちづくり計画・景観計画・その他の計画等 割す おまえる 割す 日本利用計画制度 での地の土地利用 に関する諸制度等 具体の施策	和幌市まちづくり戦略ビジョン (平成25年東2) 新市づくりに関する事項 即す 他の分野別計画など 松市市計画マスターブラン 松市市開発方針 総合交通計画 エネルギービジョン みどり基本計画 第2次都心まちづくり計画 乗収ましてのまちづくり計画 乗収ましてのまちづくり計画 乗収ましての計画等 長収計画 その他の計画等 日本地利用計画制度 上地利用計画制度 日本地利用 に関する諸制度等 日本地利用 日本地通知 日本地利用 日本地通知 日本地利用 日本和利用 日本地利用 日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	パブコメ No.1	「他の分野別計画」とマス タープランや本方針との関係性 が分かりづらい。	ご意見を踏まえ、3ページの図 を修正しました。
9	集合型居住誘導区域 持続可能な居住環境形成エリア ※他の区域と異なり、明確な範囲を指定するものではありません 都市機能誘導区域(都心) 都市機能誘導区域(地域交流拠点)	集合型居住誘導区域 持続可能な居住環境形成エリア 都市機能誘導区域(都心) ② 都市機能誘導区域(地域交流拠点)	パブコメ No.5	意見の概要	市の考え方
				持続可能な居住環境形成エリアについて、立地適正化計画では「明確な範囲を指定するものではない」と記載されているが、本方針では明確な区域指定がなされたような印象を受ける。	立地適正化計画に記載のとおり、持続可能な居住環境形成エリアは明確な範囲を指定するものではなく、本方針においてもその位置付けは変わりません。 ご意見を踏まえ、9ページに注釈を追加しました。
10	⑤都市の魅力・活力の向上を支える視点 多くの人が集まる拠点などにおいて、 <u>地域特性</u> <u>に応じた様々な機能の集積により多様な交流を</u> 生み出すとともに、省エネビルへの建替えやエ ネルギーネットワークの拡充などにより低炭素 <u>化を推進し、</u> 都市の魅力と活力を高めます。	⑤都市の低炭素化と魅力・活力の向上を支える視点 多くの人が集まる拠点などにおいて、低炭素型 の建替え等を推進するとともに、地域特性に応 じた様々な機能の集積により多様な交流を生み 出し、都市の魅力と活力を高めます。	第97回都計審		
13		また、複合型高度利用市街地においては、今後、中央区周辺への一極集中による人口分布の偏在が進むことにより、地下鉄沿線でありながら人口減少が予測される地域が存在しており、これらの地域における将来的な都市機能の低下が懸念されます。	字句修正		

修正 ページ	修正後	修正前	 		
				意見の概要	市の考え方
15	なお、複合型高度利用市街地のうち、今後人口減少が予測される地域については、建物用途の多様性を高め、居住地としての魅力の向上を図るため、周辺の土地利用の現況や動向を踏まえつつ、用途地域を住居系の種類の中で変更することによる建物用途制限の緩和を検討します。	が予測される地域については、建物用途の多様性を高め、居住地としての魅力の向上を図るため、周辺の土地利用の現況や動向を踏まえつつ、用途地域を住居系	パブコメ No.7	「用途地域を住居系の種類の中で緩和する」とは、具体的にどのような変更を考えているのかが分かりづらい。 (ほか類似意見1件)	ご意見を踏まえ、15ページの記述を一部変更しました。
				意見の概要	市の考え方
18	一郊外住宅地における地域の課題に対応した土地利用 <u>のイメージー</u>	(記載なし)	パブコメ No.10	挿絵が、何をイメージしたも のかが分からない。	18ページに掲載している挿絵は、14ページに記載している、郊外住宅地の各地域が抱える課題への対応をイメージしたものです。 ご意見を踏まえ、挿絵に見出しを追加しました。
	なお、商業地域又は近隣商業地域の後背は、基本的	 なお、商業地域又は近隣商業地域の後背は、基本的		意見の概要	市の考え方
30	に住居系用途地域を指定していますが、地域交流拠点 の機能向上に向けて徒歩圏における建物用途の多様性 を高めるため、周辺の土地利用の現況や動向等を踏ま	に住居系用途地域を指定していますが、地域交流拠点の機能向上に向けて徒歩圏における建物用途の多様性を高めるため、周辺の土地利用の現況や動向等を踏まえつつ、用途地域を住居系の種類の中で緩和することを検討します。	パブコメ No17	「用途地域を住居系の種類の中で緩和する」とは、具体的に どのような変更を考えているのかが分かりづらい。	ご意見を踏まえ、30ページの記述を一部変更しました。
		ち、土地利用の転換が進んでおらず、工業適地として	字句修正		